

～保障の見直し相談のご案内～



ぜひともこの機会に!!

＝ 保障の見直しとは？ ＝

教職員の皆さまは大変お忙しく、『保険や共済って必要？』『いろいろ勧められているけどどれがいいのかわからない』『保障の見直しや検討をしたい…でも…なかなか時間がとれない』とおっしゃる方がほとんどです。本当に今の保障で十分ですか？また、過剰な保障で掛金負担が多くありませんか？

必要な保障（補償）とは、ライフステージによって変化するものです。つまり、ご自身およびご家族の年齢や構成によって違うということです。

教職員共済では、無料でファイナンシャルプランナーが現在ご加入されている保険などをすべてお聞きし、最適なお提案をいたします。日頃はずいぶん見落としがちですが、「万一に備える保障の確保」は社会生活を営むうえで重要な事項のひとつです。学校職域にお勤めの教職員の皆さまの福利厚生の一環として、この機会をご利用いただきたくお知らせいたします。保障相談をご希望の方は、お気軽に下記申込書へ必要事項をご記入のうえ、FAXにてご返送ください。後日、担当者よりご連絡させていただきます。

＝ 教職員共済とは？ ＝

厚生労働省の認可を得た共済事業を営む、職域唯一の共済生協です。教職員共済は、仲間同士の助け合いを目的とした非営利団体です。学校へ勤務されている方であれば、正規・非正規問わずどなたでもご加入（ご利用）できます。

個別保障相談 お申込書

学 校 名			
お 名 前		ご連絡先	
日 時	月	日 ()	時 頃
場 所	勤務先	・ ご自宅	・ 来所 ・ その他 ()

保障相談をご希望される場合は、下記まで FAX にてご返送ください。

FAX 送付先 : 026-235-6347

本申込書にご記入いただいた個人情報は、相談会に使用するために使用するほか、教職員共済が行う事業のご案内、よりよい商品・サービスの提供のために利用させていただきます。※教職員共済の個人情報の取扱いに関する詳細はホームページ(<http://www.kyousyokuin.or.jp>)をご覧ください。

あんしん むすぶ
教職員共済



長野県事業所

長野市旭町 1098 教育会館 5 階 TEL 026-235-0659